

NEWS LETTER

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニュースレター No. 90 —目次—

1. 第 35 回（2014 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）報告 1
2. 2015 年度地域安全学会大会（総会・研究発表会（春季）
のご案内 12
3. 第 36 回（2015 年度）地域安全学会研究発表会一般論文募集 13
4. 企画研究小委員会 2015 年度研究テーマ募集（再募集） 16
5. 2015 年度地域安全学会役員選挙報告 18
6. 東日本大震災連続ワークショップ 2014 in 宮古 開催報告 19
7. 第 3 回都市防災会議 21
8. 寄稿 30
9. 地域安全学会からのお知らせ 40



地域安全学会ニュースレター
ISSS News Letter

No. 90
2015. 2

1. 第 35 回(2014 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告

第 35 回 (2014 年度) 地域安全学会研究発表会 (秋季) が、2014 年 11 月 7 日 (金) ~11 月 8 日 (土) の 2 日間、静岡県地震防災センターにおいて多数の参加者を得て開催されました。受理された 55 編の論文うち審査を通過した 33 編の査読論文の口頭発表が行われた他、36 編の一般論文のポスター発表が実施されました。

また、査読論文に対しては、地域安全学会論文奨励賞の審査が行われ、その結果、1 名が選考されました。また、一般論文に対しては優秀発表賞の審査が行われ、4 名が選考されました。

ここでは、査読論文部門発表会での討論の概要を報告します。

全面的なご協力をいただいた静岡県危機管理部、ならびに静岡県地震防災センターに深く感謝します。

(1) 査読論文部門発表会での討論

第 1 日目 : 11 月 17 日 (金) ~ 第 2 日目 : 11 月 18 日 (土)

第 1 日目 : 11 月 17 日 (金) 第 1~3 セッション 12:30~16:45

■第 1 セッション 12:30~13:45

(1) フィリピン・台風ハイエンによる住宅及び人的被害の特性—災害被害と脆弱性の関連性—

(花岡和聖 : 東北大学災害科学国際研究所)

本研究では、2013 年 11 月にフィリピン中部に上陸した台風ハイエン (ヨランダ) を対象として、現地で収集した地域統計資料を基に、被害の実態と地域差を明らかにするとともに、市町単位で被害と脆弱性との関連性について定量的に分析を行ったものである。その結果、自然環境条件や建物構造などの物理環境の脆弱性と並んで、社会的脆弱性、特に貧困が住宅及び人的被害を規定する上で重要な背景要因であることが知見として得られた。住宅被害は、都市部の脆弱な土地での貧困者の集住傾向を受けて、高い貧困率を伴った都市部で被害が拡大すると思われる。人的被害については、高齢及び学歴、貧困が背景要因であると推定された。

(2) 耐震改修により死者低減を効率的に進めるための木造家屋耐震評点の効果的目標値再設定

(中嶋唯貴 : 北海道大学大学院工学研究院)

本研究は、地震時の発生死者数低減を目的とした建築物の耐震改修の目標耐震評点として、多くの自治体が 1.0 以上の実現を指定しているが、これが耐震化促進を遅らせる足枷となっていることを北海道市区町村を例に示し、最適な目標値を再設定する方途について議論したものである。本論文の提案手法を北海道の 61 市区町村にあてはめた結果、市区町村においてそれ以下でも人的被害は大幅に減少できることを明らかにした。会場からは、「目標値」よりも「最低ライン」と言い換えた方が適切ではないか、今回示した結果はシナリオ地震によって左右されるのではないかと、との質問が出された。

(3) 準天頂衛星補強信号を利用した防災情報配信システムの受信性・行動誘発性・エリア配信性のユーザー評価

(岩泉大介 : 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科)

本研究では、準天頂衛星の補強信号に防災情報を重畳して GNSS 受信機能付の携帯電話に対して配信する手法を使用して、大規模災害時の情報空白期に防災情報を配信し、ユーザーの避難を支援する準天頂衛星測位補強信号を利用した広域防災情報配信システムを構築し、避難実験によりユーザーの視点から評価を行った。その結果、情報の受信性、行動の促進性及び情報の適切性の観点から本システムが有効であることを確認した。会場からは、この手法は、建物内や地下空間でも使用することができるのかとの質問が出され、将来的には可能になるとの回答がなされた。

(4) 地震観測記録に基づく丘陵造成地での地盤増幅度と盛土厚さの関係

(三浦 弘之：広島大学)

本研究は、丘陵造成地における地震動予測手法を高度化することを目的として、広島大学東広島キャンパスを対象として、盛土厚さと地盤増幅度の関係を検討したものである。その結果、盛土厚さと最大速度の増幅度には明瞭な相関がみられ、両者の関係式を利用することにより、丘陵造成地における盛土の影響を考慮した強震動評価ができることを示した。会場からは、造成地に切土と盛土があるから盛土の影響が大きくなるのか（盛土だけの地盤であれば影響は小さいのか）との質問が出された。

(5) 図上シミュレーション訓練を用いた市町村における部局間連携能力の定量的評価

(加藤 尊秋：北九州市立大学国際環境工学部)

本研究は、図上シミュレーション訓練において意思決定ネットワークの能力を定量的に評価するための情報伝達・共有型訓練の考え方を整理し、その簡便な実施のために危機管理教育・訓練支援システムを作成したものであり、2013年度に北九州市が行った大規模な図上シミュレーション訓練において当該システムが実用的に使えることを示した。会場からは、訓練のシナリオの妥当性はあるのか、災害対応において手続きを重視するアプローチは適切といえるのか、との質問が出された。

(文責：藤本一雄)

■第2セッション 14:00~15:15

(1) 企業の社会的責任（CSR）に関わる地震に対する地域防災の調査

(中村 譲治：静岡大学防災総合センターふじのくに防災フェロー)

Q:CSR と防災という視点からみて、熱心な企業分野、共通する特徴は何か？

A: BtoC や小売業、および建設業分野で息の長い取り組みがなされている、という印象をもっている。また「熱心さ」については企業トップの意識も重要なファクター

Q:表 2 は災害時に「可能と考えられる地域支援」とのことだが、実際のフィージビリティについてはどう考えるか？

A:「可能」という回答は「すでに実施した経験がある」という意味合いに近い。一方で法人間で差が出ているのも事実である。

(2) 個人資産に着目した地震の影響評価分析—個人世帯の地震災害時生活継続計画の提案—

(奥田 幸平：北海道大学大学院工学院)

Q:退職金を組み込んでいるが、実際にはかなり不確実性をもつのでは、割り引いてモデル化すべき。

A:検討したい。

Q:住宅ローンの利子設定について、不確実性があると思われるが、どのように考えて設定したか？

A:世帯の収入帯は変わらない場合には1.81%の固定金利で計算した。

(3) 茨城県神栖市におけるL2津波想定と住民アンケートに基づく津波避難リスクの評価

(梅本通孝：筑波大学システム情報系社会工学域)

Q:2,000人の残留者の特性は？

Q:揺れが継続する場合は、避難タイミングをどう考えたか？

A:今回は揺れが収まった段階を始点とした。

Q:大きな揺れが避難のトリガーとなるだろうか、津波警報が直接的には利いてくるのではないか。

A:今回は細かくモデル化していないが、今後はモデル化に組み込んでみたい。

(4) 津波観測情報に対応した避難計画作りの提案～大川小学校、女川町の事例分析を通して～

(阿部 郁男：常葉大学)

Q:大川小とは対照的な釜石のようなケースもある，逆パターンをどうするか？，より確実な情報を「待つ」ことになってしまわないか？

A: 東北の現地でも議論している論点．自分の避難所要時間を認識した上で，各種ハザード情報をどう判断材料に用いるか，さまざまなパターンを検討したい．

Q:津波高さ 6m が「何秒続くか」も利いてくるのでは？

A:いろいろなケースを包含しており，そのケースも検討している，本論文では，高さをトリガーとして考えられるシナリオを整理し，その有効性を検証した．

(5) 自主防災活動の実質化と持続性に着目した評価要因の抽出

(齋藤愛美：筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学専攻博士前期過程)

Q: KJ 法を用いているならば要素の抽出だけで終わっているのはもったいない．カテゴリ間のつながり，コンテキストがあるはず．

A: ありがとうございます．今後の研究につなげたい．

Q: 東日本で何か活かされたことは？説明変数として利いている項目はあったのか？

A: 東京を対象としたため東日本被災地への考察に直接的に結びつく項目は少ない状況．

(文責：市古太郎)

■第3セッション 15:30~16:45

(1) 2011年東日本大震災による名取市の人的被害と避難遅れ影響要因

(村上ひとみ：山口大学理工学研究科環境共生系専攻)

東日本大震災によって発生した人的被害の中で，特に避難遅れの要因について，名取市閑上地区を対象に，地理的条件、基礎統計及び住民に対するアンケート調査の分析によって明らかにした研究である。この研究により、避難情報覚知や当時の状況の実態や避難手段による移動状況の相違、避難率を左右する要因等が明らかになっている。

Q 年齢別死亡率の中で子供の死亡率が低いのはなぜだろうか？子供がいる場合は自動車を使ったなどが要因か？

A 保育園が避難に成功しているが，個々の要因まではよくわからない。今後の課題である。

(2) 津波火災に関する東日本出しんさいを対象とした質問紙調査の報告と出火件数予測手法の提案

(廣井悠：名古屋大学減災連携研究センター)

本研究は、東日本大震災で発生した地震火災事案について、質問紙および聞き取り調査の情報をもとに、その全体像や詳細を知るデータベースを構築し、さらに津波火災の出火件数予測手法を提案するものである。この研究により、地震火災全体の出火原因分布や起因現象ごとの出火原因の解析がなされ、また津波火災の延焼要因および類型化を行い、津波火災出火予測式の構築に至っている。

Q 震度別に出火点の分布を出しているが，その震度はどのデータを使っているのか？

A 市町村の計測震度を用いている

Q 重油流出や船の漂流、転覆などを含めた石油コンビナートにおける出火予測のモデル化をどう考えるか？

A 難しい。重油流出による火災の出火・延焼は、がれき漂流と関係するので、合わせたシミュレーションを考えてみたい。

(3) 藤沢市片瀬西浜・鵜沼地区における津波避難ビル収容能力を考慮した津波避難計画

(関脩大：東北大学大学院工学系研究科都市・建築学専攻)

本研究は、津波避難困難地域を事例として、津波避難ビルを活用した際の避難状況のシミュレーションを行い、その特徴・課題について明らかにしている。今回の結果では、対象地区において津波避難ビルを活用す

る有効性を指摘し、一方地域による住民密度の違いが発生し、危険となる地区の存在も表すことができている。今後の津波避難ビル指定や配置につながる研究といえる。

Q 津波到達時間は避難有効性を左右する初期条件であるが、この到達時間は津波発生モデルによって激変する。その点をどう考えるか？

A このモデルで津波避難ビルの有効性を示すためには、一定の初期条件が必要であり、現在の数字を使っている。地域の避難リスクを考えると、指摘の点は課題であり、今後検討したい。

(4) 漁村の住まいと災害に強い集落形態の研究

(中越愛：日本女子大学)

東日本大震災でも多くの漁村集落が激甚な被害を受けたが、一方現在残る伝統的漁村集落は、これまでの災害経験からその災害への備えを有していることが考えられる。本研究では、漁村集落事例を取り上げ、文献・資料調査及び現地調査から、土地利用と住居プランニングにおける生活を守る工夫について明らかにした。その結果、日常の生活の一部において、災害への備えについて、土地利用や空間の工夫及び集落全体の一体性やデザインを捉えることができた。

Q 居住している人たちは、その災害対策を直接意識していたか？

A 基本的には空間を意味づけしたものであり、直接的な意識はあまりない。

(5) 再被災リスク下にある集落への居住者の帰還実態とその背景

(田中正人：都市調査計画事務所)

本研究は、災害が起こりうる居住地に再定住する理由を、奈良県十津川村の集落を事例として、質問紙調査及び実地調査により明らかにしたものである。この研究では、集落による帰還率の違い、移住・帰還の実態、被災者の移動パターン、避難プロセス、帰還の動機などを紐解き、住民の再定住の要因にとり、被災後の避難プロセスが大きく関係していることを指摘している。

Q 避難プロセスの実態はわかったが、それ以外に経済的な要因や就業の要因等は関係しないのか？

A 今回の調査対象者は、住宅被害のない世帯に聞いており、経済的要因はそれほど判断にはなっていない。一方で「畑がある」ということが重要で、半自給自足の生活が成立することが要因ではないか。

(文責：越山健治)

第2日目：11月16日（土）第4～7セッション 9:00～17:00

■第4セッション 10:00～11:30

(1) 「鉏路市における既存中高層建築物の地震動被害を考慮した津波避難に関する検討」

(齊藤剛彦：北見工業大学社会環境工学科)

本研究は、巨大津波による被害が懸念されている旧鉏路市の低平地を対象に、現地調査により避難可能構造物の選定を行い、建築年代の判別や避難可能範囲の計算を行い、既存構造物を利用した津波避難の可能性について検討したものである。

Q：本研究の対象とした建築物の、避難所に指定されているものと、指定されていないものの比率は？

A：指定されていないものの方が多いが、比率は把握していない。

Q：避難所に指定されていない建築物の避難所指定についてどう考えるか？

A：指定した方が良いと思うが、今回検討した耐震性のほかに24時間使用可能かなど、現実的には細かい条件があるので、行政が指定していくのは難しい面もあると考える。

(2) 「竜巻災害時の児童・生徒の対応行動の解明をもとにした「生きる力」を高めるための竜巻防災教育プログラムの提案—平成25年9月2日埼玉県竜巻災害を事例として—」

(永田俊光：気象庁宇都宮地方気象台)

本研究では、熊谷地方気象台などによる竜巻災害時の児童生徒の対応行動に関する質問紙調査の分析結果が報告され、さらに、竜巻被災地の小学校で教育プログラムを利用した対応行動訓練と効果測定が行われた結果が報告された。

Q：前は地震防災教育の発表、今回は竜巻防災教育の発表だったが、2つの取り組みから見えた共通する効果や課題などはあったのか。他のハザードについての取り組みは考えているか。

A：共通する効果は、「主体的に行動する態度の育成」である。竜巻を経験した人は少ないので、まず、地震対応の防災教育を実践し、主体的に行動する態度を育てながら、竜巻や他のハザードについての指導を加える方法が良いのかもしれない。御嶽山噴火も踏まえ、火山防災教育への取り組みも考えられる。

(3) 「東日本大震災における「見える復興」を目指した復興広報活動に関する実態調査・分析—宮城県内の被災自治体を対象にして—」

(佐藤翔輔：東北大学災害科学国際研究所)

本研究は、東日本大震災で被災した宮城県および被災市町自治体による復興広報活動に関する資料を用いた分析や聞き取り調査を行い、活動の実態、今後の災害における復興広報活動の知見、現在の課題を探索したものである。

Q：復興広報に際して、被災基礎自治体が他市町や県と連携することはあるか？

A：あるかもしれないと思い、その実態を調査したが、特に何もしていないという結果だった。

Q：復興広報を受け取る被災者側の感想はどうか。

A：本研究では調査できていない。今後の研究課題である。

(4) 「被災者による被災者支援業務の評価と課題—多賀城市仮設住宅支援業務を例として—」

(永松伸吾：関西大学社会安全学部)

本研究では、多賀城市において実施された、被災者を雇用しての仮設住宅入居者支援業務を対象として、その支援効果の計量的評価ならびに業務の課題について調査した結果が報告された。

Q：支援員の契約期間はごく短期のものから長期のものまでであると認識しているが、そうした契約期間による意識の差はみられるか。

A：緊急雇用は基本的に一年任期で毎年更新であり、今回の調査対象となった支援員もみなそのような条件で雇用されているため、その点については検証できない。

(5) 「携帯電話のSMSを利用した災害情報伝達に関する基礎的研究—タイ東北部の山間・農村地域における実証実験—」

(小高暁：NPO 法人ルーイ環境保全・維持財団)

本研究は、タイ東北部の山間・農村地域を対象として、携帯電話のショートメッセージサービス (SMS) による災害情報伝達に関する実証実験およびアンケート調査を実施した結果を報告したものである。

Q：SMSを利用した災害情報伝達に関しては既往研究が多くある。Michael K. Lindell や Dennis S. Mileti の研究を参考にし、既往研究との明確な差別化を図る必要がある。

Q：タイの山間・農村地域においても普及する携帯電話のSMSを利用した災害情報伝達は、情報経路や表現の多重化を図る意味で重要だ。これからも継続的に研究を頑張ってほしい。

(6) 「ICT活用による内閣府のガイドラインをベースとした災害対応マニュアルの改善手法の提案」

(一ノ瀬文明：NTTセキュアプラットフォーム研究所)

本研究は、奈良県橿原市で実践した、内閣府「地方都市等における地震対応のガイドライン」をベースとして、自治体内の役割分担を明確化した災害対応マニュアルを改善するICT活用方法を、報告したものである。

Q：検討ボードの内容の検証として、広島土砂災害などと比べた実証はしたか？

A：していない。検討ボードをベースに、タイムライン事前行動計画 (配備体制改善案) を作成し、訓練を行い、参加者の意見を聞いた。

Q：この取組ではマニュアルを増やす取組みのように見えるが、マニュアルが増えると余計に読まなくなるこ

とも考えられるが、どうか。

A：役割ごとに利用の仕方が異なる。幹部クラスは、検討ボードの上澄みとして抽出した内容を参照する。班長クラスは、検討ボードを WebEOC で参照する。実働する担当者は、自分が担当する箇所のためのマニュアルを参照する。

(7) 「災害廃棄物のマネジメントに求められる行政能力の抽出—実務経験者が参加するワークショップの結果から—」

(多島良：(独)国立環境研究所)

本研究では、東日本大震災において災害廃棄物処理に携わった行政・民間の人材を参加者としたワークショップを通して、災害廃棄物処理のマネジメントを行う行政職員に求められる能力を探索したものである。

Q：災害廃棄物処理に特化したような研修の需要があるのか。

A：災害廃棄物処理は、通常の廃棄物処理の延長ではない業務が多いため、そのための知識やノウハウを伝える場が必要である。災害廃棄物処理のみをトピックスとした研修では人が集まらないと考えられるため、既存の環境系・防災系の研修と連携を図っていくことが必要である。

(文責 佐藤慶一)

■第5セッション 13：45～15：15

(1) 防犯カメラ映像を用いた大規模集客施設での地震時の人間行動分析

(藤岡正樹：東京工業大学人間環境システム専攻)

東北地方太平洋沖地震時において大規模集客施設に設置されていた防犯カメラの録画映像にみられる人間行動について、退避行動、防御行動に着目し地震動の強さを軸にして整理を行った。

Q：既存研究とどう結果が異なるのか

A：このような調査がこれまで行われていなかった。初めて得られた知見だと理解している。

Q：この結果は現場にフィードバックしたのか

A：これから行う予定である。

(2) 被災者調査による東日本大震災から 3 年目の復興進捗状況—復興の停滞感と住宅再建における迷い—

(木村玲欧：兵庫県立大学大学院環境人間学研究科)

東日本大震災の被災者の現状を把握するために、2014 年 1 月に被災者に対して質問紙調査を実施し、人々の復興感を明らかにした。その結果、阪神・淡路大震災と比較して、すべての項目で復旧・復興が遅れていることが明らかになった。

Q：阪神・淡路大震災と東日本大震災とでは、サンプルの被災度が異なるため、単純な比較は行えないのではないか。例えば阪神・淡路大震災のサンプルのうち、全壊被害ではなく、層破壊による被害のサンプルのみと比較してみてもどうか。

A：阪神・淡路大震災のサンプルでは、層破壊と全壊とではそれほど有意な差はみられなかったように記憶している。層破壊だけを抽出するとサンプル数が減るため有効な比較は難しい。

(3) 復旧・復興業務に対する都道府県間の人的支援調整に関する研究—東日本大震災の事例を中心に—

(阪本真由美：名古屋大学減災連携研究センター)

本研究では、広域災害の復旧・復興期における人的支援調整の要件について、東日本大震災における全国知事会の人的支援調整の事例検証を通じて検討した。

Q：そもそも、人的支援を行う側のインセンティブは何か

A：一つには、自分たちにとって勉強になるということ。後々にこの経験を生かすことができる。もう一つは、

国（総務省）からの要請を受けているということも大きい。

Q: 民間からの人的支援も行われているが、その点についてはどうか。

A: 多数活躍しているが、管理職の立場については行政職の人間しか登用されていない。

(4) 被災者の復興感からみた東日本大震災の生活復興過程—大船渡・気仙沼・新地の三カ年の被災者調査から—

(土屋依子：明治大学研究・知財戦略機構)

過去三回にわたって行った質問紙調査の結果を元に、被災者の「生活復興感」の状況とその変化、影響を与える要因などの明らかにしている。

Q: 復興感を割合で聞いているが、どこを基準とした数字か。震災直前だとしたら、それは必ずしも理想の状態とは言えないのではないか。

A: 質問紙では「望ましい生活水準を 100 とすると」と聞いている。

Q: 早い時点で復興感が 100%に達している人がいるのはなぜか。

A: 震災による被害がほとんどなかった個人だと思われる。

(5) 東日本大震災における被災者支援団体の収入構造

(菅野拓：人と防災未来センター)

東日本大震災における被災者支援団体へのアンケート調査を元に、その収入構造について明らかにした。多くの団体、とりわけ子ども分野の団体と震災後に設立された団体は不安定財源に依存している率が高いことが明らかになった。

Q: 子ども分野の不安定財源率が高いのはなぜか。

A: 子どもに関しての支援施策が少ないので、業務委託等が少ないことが理由と考えられる。

Q: 業務が継続されることがそもそも適切ではない事業などもあるのではないか。実施されている業務の適切さはどうなのだろうか。

A: 一概には言えないが、阪神・淡路大震災では少なくとも 10 年こうした団体が被災者支援を担ってきたことから考えると、現時点で不要な支援が多いとは必ずしも言えない。

(6) 被災地域にみる不動産流通の実態と居住地選択意向に関する一考察

(森英高：筑波大学大学院システム情報工学研究科)

福島県いわき市において震災前後の不動産流通の実態について明らかにする。被災地域の新興住宅地域や都心地域において土地取引数が減少する一方で、新興住宅地域・都心地域に人口流入が起こっていることが明らかになった。

Q: 新興住宅に人々が集まってくる理由は何か。

A: 目の前に仮設住宅団地があったため、そこから定住する者が多いと想像される。

(文責 永松伸吾)

■第 6 セッション 15:30~17:15

(1) 災害時要援護者支援に係る避難支援推進モデルの提案—神戸市の防災福祉コミュニティを事例として—

(松山雅洋：神戸学院大学学際教育機構)

本論文では、都市における災害時要援護者支援のあり方について神戸市の要援護者支援対策と防災福祉コミュニティへのアンケート結果から、住民による要援護者支援を促進する要因として要援護者支援への住民の意識、訓練、計画及びソーシャルキャピタル力があることが示された。

質疑では、災害時要援護者の避難支援推進モデルについて説明を求める質問があった。これに対して、当初

は高齢者のみを要援護者台帳に登録していたが、スポーツを通じて障害者と地域が交流する「元気アップ運動会」イベントを通じ、障害者の台帳登録が増えた事例から、多様な住民参加がソーシャルキャピタルを下支えし、地域の防災力を高めているとの回答があった。

(2) 被災前の人口トレンドが被災地の地域人口構造へ与える影響—阪神・淡路大震災と新潟県中越地震を対象として—

(佐藤慶一：専修大学ネットワーク情報学部)

本論文では、地域メッシュ統計を用いた阪神・淡路大震災及び新潟県中越地震の被災地の人口構造類型による分析により、被害程度や復興事業が地域の人口構造に与える影響は限定的で、被災前の人口構造トレンドが与える影響が大きいことが示された。

質疑では、阪神・淡路大震災後の動向について地価下落に伴う都心回帰現象の影響が大きいのではとの指摘に対して、人口トレンドが変化したメッシュの要因分析は今後の課題であり、地価や経済センサスの地域メッシュ統計利用が考えられるが、データ加工の工夫が求められるとの回答があった。

(3) 南海トラフ巨大地震による電力供給制約下の地域間電力融通における経済被害軽減対策効果の評価

(寅屋敷哲也：関西大学大学院社会安全研究科)

本論文では、南海トラフ巨大地震を対象として、発電所の被害による電力供給制約が産業に及ぼす影響を評価した結果、電力不足地域に対する電力融通の配分量の調整によって全国的な経済被害額の影響が変わり、東西の周波数変換能力の増強や地域間連系線の強化、西日本での電力量の確保といった多様な対策が必要となることが示された。

質疑では、サプライチェーンの影響などが反映されていないモデルの算出結果の意味を尋ねる質問に対して、少なくとも電力供給制約による直接的な影響を把握できることとする回答があった。さらに、地震の直接被害があまり大きくない内陸への影響についての質問に対して、長野県のように揺れによる被害が少なくとも電力供給制約による経済被害の影響が大きくなる事例があることが回答された。

(4) An Analysis of Tourist Perception and Attitude towards Disasters: A Case Study of Recent Chinese Large Earthquake Disasters

(呉麗慧：京都大学情報学研究科社会情報専攻)

本研究では、四川省の成都と都江堰に旅行していた観光客を対象としたアンケート調査より、観光客のリスク認知と旅行の動機により、地震が観光業に及ぼす影響に対する認識は影響を受け、それによって、観光客の満足度は直接的に影響をうけることが示された。

質疑では、調査サンプルに若い世代が多い偏りを指摘する質問に対して、調査時期が夏休みで学生の旅行者が多い全体傾向を反映したもので、季節の影響があるという回答があった。さらに、これから旅行に行こうとする潜在的観光客へのモデル適用についての質問に対して、潜在的旅行者への調査の限界と共に、既に旅行した人々の感想などが潜在的旅行者に影響を及ぼす可能性について説明があった。

(5) 対応経験を元とした災害対応計画の改善手法の開発～京都府における平成 25 年台風第 18 号のふりかえり事例から～

(三宅 英知：京都大学大学院情報学研究科社会情報学専攻)

本研究では、平成 25 年台風 18 号を事例に、京都府下の市町村・自主防災組織による対応活動の振り返りのワークショップの結果から、WBS(Work Breakdown Structure)を作成するとともに、標準的な水害対応のためのタイムラインの策定の提案がされた。

質疑では、AAR 手法による振り返りでどのような改善が図られたかとの質問に対して、実対応をもとにあるべき行動が検討され、対応計画が見直されたとの回答があった。また今回のテーマに対して AAR 手法を使うことの意義を尋ねる質問に対して、災害対応の記録が十分に残っていない状況で、簡単な問いに答える形式の AAR は、事後に対応行動を把握する手法として自主防災組織にも取り組みやすく有効との回答があった。

(文責 紅谷昇平)

(2) 平成 26 年 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年、査読論文（研究発表会（秋季））の募集に対し、計 58 編の論文が投稿され、うち 55 編が受理（査読対象）され、査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、33 編の論文が掲載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.24 が 2014 年 11 月に発行され、11 月 7～8 日に開催された第 35 回（2014 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）において査読論文の発表が行われた。なお、2014 年 3 月発行の査読論文（電子ジャーナル）、及び、2014 年 7 月発行の査読論文（電子ジャーナル）については、地域安全学会論文集 No.22、No.23 として No.24 に合本印刷されている。

大会での査読論文発表の終了後、平成 26 年地域安全学会論文奨励賞の審査がおこなわれた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

1. 授賞対象者

「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会(秋季)で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度、および、研究発表会（秋季）当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

■審査概況(平成 26 年地域安全学会論文奨励賞)

1. 審査会

平成 26 年の審査は、14 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（立木会長）で構成される審査会が、受賞対象に該当する 20 編の査読論文に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補については 3 件程度を選出し、審査会において候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(平成 26 年地域安全学会論文奨励賞)

審査会における審議の結果、以下の 1 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「被災者の復興感からみた東日本大震災の生活復興過程—大船渡・気仙沼・新地の三ヵ年の被災者調査から—」

(3) 第 34～35 回地域安全学会研究発表会における優秀発表賞について

地域安全学会 表彰委員会

地域安全学会では、春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）を対象として優秀発表賞を平成 24 年度に創設し、表彰を行っております。平成 26 年 5 月 16 日に神戸市で実施された第 34 回（2014 年度）地域安全学会研究発表会(春季)におきましては、41 編の口頭発表が行われました。平成 26 年 11 月 8 日に静岡市で実施された第 35 回（2014 年度）地域安全学会研究発表会(秋季)におきましては、36 編のポスター発表が行われました。優秀発表賞は、発表者の中から応募登録された方を選考対象としています。

それぞれ発表時に、下記の審査要領に従って採点を実施し、採点終了後、優秀発表賞審査会を開催して厳正なる選考を行いました。審議の結果、以下の方を授賞対象者として選出いたしましたことをここに報告いたします。

なお、この選考結果につきましては、研究発表会当日に行われた懇親会で発表しました。表彰状は、春季発表会での受賞者には、秋季発表会の懇親会にて授与し、秋季発表会での受賞者には、後日送付いたしました。

今後の研究発表会におきましても、引き続き優秀発表賞の選考を行いますので、奮って投稿・発表していただきますようお願いいたします。

なお、第 34 回研究発表会における授賞の報告が遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

■ 第 34 回(2014 年度)地域安全学会研究発表会(春季)

- ・ 有友春樹氏（日本ミクニヤ株式会社）

「下水道 BCP 訓練における評価方法の有効性の考察」

■ 第 35 回(2014 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)

- ・ 安本真也氏（早稲田大学）

「デジタルサイネージにおける降雨情報ならびに防災啓発情報伝達のための効果的なデザインの検討」

- ・ 石井儀光氏（独立行政法人建築研究所）

「携帯型情報端末を用いた被災建築物応急危険度判定の支援について」

- ・ 河野洋行氏（東京工業大学）

「2014 年広島土砂災害における空撮写真を用いた地形モデルの作成と LiDAR データとの比較」

- ・ 川脇康生氏（兵庫県）

「東日本大震災と近所づきあいの変化－災害回復力ある地域コミュニティの要因分析－」

「地域安全学会優秀発表賞」審査要領（平成 24 年 5 月 26 日制定）

1. 授賞対象者

- 1) 地域安全学会研究発表会（春季・秋季）での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）の発表者を対象とする。ただし、予定された発表者ではない代理発表者は対象外とする。

2. 審査方法

- 1) 表彰委員会委員全員，学会長・副会長，学術委員会委員長・副委員長，学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長，春季研究発表会実行委員長，秋季研究発表会実行委員長，および別途指名される採点委員から構成される優秀発表賞審査会が審査を行う。
- 2) 採点委員は，研究発表（口頭発表もしくはポスター発表）時に，評価シートを用いて各発表者の採点を行う。
- 3) 優秀発表賞審査会では，すべての採点委員により提出された評価シートに基づいて審議を行い，受賞者を決定する。
- 4) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会優秀発表賞」と称する。
 - 2) 「地域安全学優秀発表賞」の受賞者には，賞状を贈呈する。
 - 3) 受賞者発表および表彰式については実施細目に定める。
-

2. 2015 年度地域安全学会総会・第 36 回地域安全学会研究発表会 (春季)・公開シンポジウム等のご案内

日時：2015 年 5 月 29 日（金）、30 日（土）

場所：伊豆大島大島町開発総合センター（伊豆大島町役場に併設）他
（〒100-0101 東京都大島町元町 1 丁目 1 番 14 号）

＜交通、宿泊等は各自手配ください＞

アクセス：【空路】羽田(1 日 1 便)および調布空港(1 日 3 便)から大島空港へ

【航路】竹芝棧橋から高速船で 105 分(1 日 2~3 便)

<http://www.town.oshima.tokyo.jp/access.html>

5 月 29 日（金）

■第 36 回（2015 年度）地域安全学会研究発表会（春季）

■2014 年度地域安全学会総会、論文賞受賞講演（予定）、懇親会

場所：伊豆大島大島町開発総合センター

5 月 30 日（土）

■公開シンポジウム

「台風 26 号水害からの復興島づくり」（仮）

場所：伊豆大島大島町開発総合センター

■現地見学会「台風 26 号水害からの復旧復興と三原山ツアー」

→詳細な計画が立ち次第、ご連絡いたします。

→15 時ごろ大島発竹橋棧橋行き高速船に乗船できるスケジュールを予定しています。

3. 第36回(2015年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集

(1) 投稿要領

地域安全学会 総会・春季研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第36回地域安全学会研究発表会(春季)を下記の通り開催いたします。なお、**Eメールによる事前登録が必要**です。**投稿論文はPDFファイルに変換し、Eメールで投稿する形式に変更になりました。**ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

I. 開催日時・場所

- (1) 日時：平成27年5月29日(金)、30日(土)
- (2) 場所：伊豆大島大島町開発総合センター他(〒100-0101 東京都大島町元町1-1-14)

力し印刷します。

- (3) 送付先
(a)E-mail: ippan-haru@isss.info
(PDFファイルをe-mailにて送付してください)

II. 投稿方法

論文を投稿するには、**Eメールによる登録を行っていただく必要があります。発表形式は「口頭発表」のみです。**

II-1. Eメールによる登録

- (1) 登録期限：平成27年4月27日(月)17時【厳守】
- (2) 宛先：ippan-haru@isss.info
- (3) 登録内容、書式：
 - 1行目 「地域安全学会一般論文登録」と入力してください。
 - 2行目 論文題目
 - 3行目 筆頭著者氏名
 - 4行目 筆頭著者所属
 - 5行目 筆頭著者連絡先住所(郵便番号も)
 - 6行目 筆頭著者Eメールアドレス
 - 7行目 筆頭著者電話番号
 - 8行目 筆頭著者ファックス番号
 - 9行目 優秀発表賞(発表者かつ筆頭著者のみが授賞)への応募有無
 - 10行目 「技術賞」(発表者かつ筆頭著者のみが授賞)への応募有無
 - 11行目 連名著者がいない場合は論文概要(250字以内)、いる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、改行後、論文概要(250字以内)注)発表者がわかるように氏名に○をつけてください。
- (4) その他：
 - (a) 発表は一人一論文のみ
 - (b) 登録完了後、事務局より受付番号の入った登録受理メールをお送りします。

III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2,500円/ページ
(2ページ：5,000円、4ページ：10,000円)
- (2) 投稿料の納入方法
 - ① 期限：平成27年5月7日(木)までに②宛てに振り込んでください。
 - ② 振込先：
銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店
口座名：一般社団法人地域安全学会春季研究発表会口座
口座種別・番号：普通預金 1745815
振込者名：筆頭著者氏名
 - ③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
 - ④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座(みずほ銀行 浅草支店：地域安全学会 論文口座)とは異なりますのでご注意ください。

II-2. 本文の送付

- (1) 送付期限：平成27年5月7日(木)【厳守】
- (2) 論文形式：
 - (a) 本ニュースレターに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ(www.isss.info)に掲載のMS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用可能。
 - (b) A4版、4ページ以内。PDFファイルに変換したものを投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出

(2) 投稿規程

平成 25 年 1 月
総会・春季研究発表会実行委員会

1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

3. 投稿先

地域安全学会総会・春季研究発表会実行委員会の宛先とする。

4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1人につき、1演題に限るものとする。

5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「印刷用オリジナル原稿」を総会・春季研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、図・表・写真を含め、オフセット印刷用の版下原稿とするため、本文・図・表・写真は鮮明なものとし、カラーは使用しない。

6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属し、地域安全学会は、編集著作権を持つものとする。

(3) 執筆要領と投稿形式

地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例

Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎¹, ○安全 花子²
Taro CHIIKI¹ and Hanako ANZEN²

¹ 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

² 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

Key Words : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

1. レイアウト

(1) マージン等

- ・ 上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・ 二段組み本文の段組間隔は 8mm

(2) フォント等

- ・ 題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・ 著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・ 著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・ アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・ キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・ 本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・ 補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・ 補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・ 参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

(3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

(4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

3. 印刷用オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 印刷用オリジナル原稿を提出していただきます.

印刷用オリジナル原稿とは, 印刷・出版用の高度なタイプライタートもしくはコンピューターシステムを用いて作成され, そのままオフセット印刷にかけられる完全な体裁に整えられた原稿を指します.

4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に搭載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つこととなります. したがって, 印刷後発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が搭載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

4. 企画研究小委員会 2015 年度研究テーマ募集（再募集）

2015 年 2 月

研究運営委員会

委員長 能島暢呂（岐阜大学）

研究運営委員会では、その下に企画研究小委員会を設置し、時宜を得た研究テーマに対して広範な討議、調査等を行い、2 年または 3 年を区切りとして研究成果をとりまとめることを目標に活動を行っています。

過日、2015 年度より小委員会で実施する研究テーマを募集したところですが、残念ながら応募がありませんでした。そこで、再度、2015 年度研究テーマを募集することといたします。学会員各位には、新しい研究ニーズ・シーズと研究戦略を討議・立案する機会として小委員会のしくみを積極的に活用し、活動を通じて科学研究費補助金等の外部資金への申請を目指して頂きたいと考えています。

応募された研究テーマにつきましては、本学会理事会メンバーにより厳正に審査を行い、その中から地域安全学会として実施するテーマを選考します。予算的支援は 10 万円程度の予定です。これらは、資料費、会合費、印刷費、調査等における車両借り上げ費等に使用可能です。

関心をお持ちの会員各位には、奮って応募頂きますようお願いいたします。

記

1. 応募要領

別添様式「企画研究小委員会 2015 年度研究テーマ応募書式」に必要事項を記載の上、下記の提出先に提出〆切期日までに送付のこと。

(1)提出先：地域安全学会 研究運営委員会 委員長 能島暢呂（岐阜大学）

e-mail: nojima(at)gifu-u.ac.jp

ただし、(at)を@に置き換えてください。

〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1

岐阜大学工学部社会基盤工学科

Tel: 058-293-2416

(2)提出〆切：2015 年 3 月 20 日(金)（必着）

(3)送付方法：電子メールへのファイルの添付

もしくは

郵送（郵送の場合、CD-R 等で応募書式の電子ファイルを同封すること）。

2. 今後のスケジュール(予定)

(1)2015 年 3 月 20 日 研究テーマ応募〆切

(2)2015 年 3 月末 理事会にて採択研究テーマ決定、その後に応募者に通知

(3)2015 年 4 月上旬 採択研究テーマについて、委員公募

(4)2015 年 5 月 採択研究テーマを実施する委員の選考と通知、小委員会活動の開始

以上

地域安全学会 ISSS
企画研究小委員会 2015 年度研究テーマ応募書式

研究テーマ名称	
提案者（主査）氏名 所属 連絡先住所 TEL FAX e-mail	
背景・目的	
活動期間 どちらかに○を付けて下さい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 年間 ・ 3 年間
活動計画	
これまでの経過	
主な委員候補 氏名・所属・e-mail	
予算（年あたり 10 万円程度、主な使途を 1 年分記載のこと）	

5. 2015 年度地域安全学会役員選挙報告

会員各位

2015 年 1 月 24 日
地域安全学会選挙管理委員会
委員長 宮野道雄

2015 年度地域安全学会役員選挙について（通知）

地域安全学会役員選挙規程にもとづき、次期役員の立候補の受け付けを公示（本学会ホームページ、2014 年 10 月 21 日）しました。選挙告知で通知しましたように、次期役員選出の所定数は、理事 14 名以内、監事 1 名です。

今回は候補者が所定数以内であったため、地域安全学会役員選挙規程第 12 条の定めにより、候補者全員を無投票当選とし、2015 年度総会において選任することとします。なお、役員選挙規程（2014 年 5 月 16 日改正）は以下の通りです。

以上

地域安全学会役員選挙規程

（総則）

第 1 条 この規程は地域安全学会（以下本会という。）において、総会で選任される役員（理事及び監事）の候補者の選挙に適用する。

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、「選挙管理委員会」が、これを管理する。

2 選挙管理委員会は理事会の承認をもって設置し、理事会が指名する選挙管理委員長と副委員長及び委員数名をもって構成する。

（選挙権、被選挙権）

第 3 条 投票締切日の前月 1 日から引き続き投票締切日まで正会員（正会員とは、学生会員、賛助会員以外の会員を言う）である者は、当該する役員選挙の選挙権、被選挙権を有する。

（選挙役員の所定数）

第 4 条 理事会は、会則に基づき、次期役員のうち選挙対象の役員の所定数を確認し、選挙管理委員会に通知する。

（役員選挙の通知）

第 5 条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

（候補者）

第 6 条 役員に立候補する者は、3 名以上の正会員よりなる推薦人の名簿と推薦理由を添えて、選挙管理委員会に届け出ることとする。

第 7 条 候補者の届出が、指定した期日までに行われなかった場合、もしくは候補者が所定数に満たない場合は、理事会は速やかに候補者を選定するものとする。

（候補者および有権者名簿）

第 8 条 選挙管理委員会は、候補者の届出終了後速やかに候補者名簿および有権者名簿を作成する。名簿は、投票開始日時から投票締切日まで本会事務局に備え付け、会員の閲覧に供する。候補者名簿には、候補者氏名、推薦人氏名、候補者の立候補理由または推薦人の推薦理由を記載する。

（投票および開票）

第 9 条 選挙は、候補者名簿に記載された候補者に対する無記名投票によって行い、第 4 条に定められた所定数までの連記とする。

第 10 条 投票用紙と郵送用封筒は、選挙管理委員会が正会員に郵送する。投票は、所定の投票用紙を所定の封筒に入れ、指定された投票先に、別に定める日時までに郵送により行う。この時、所定の封筒には有権者の氏名を自署する。

第 11 条 選挙管理委員会は、投票終了後速やかに開票を行う。

第 12 条 候補者が所定数に満たない又は同数の場合には、候補者全員を無投票当選とする。

（有効および無効票の判定）

第 13 条 以下の投票は、無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- (2) 郵送用の封筒に、有権者の氏名が記載されていないもの。
- (3) 郵送用の封筒に、複数枚の投票用紙が封入されているもの。
- (4) 規定の数を超えて候補者名を記載したもの。

（当選者の決定）

第 14 条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

（選挙結果の通知）

第 15 条 選挙管理委員会は、開票終了後速やかに会員に選挙結果を通知する。

（その他）

第 16 条 役員選挙に関し本規程に定めがないことについて問題が生じた場合には、会長が専決し処理に当たる。なお、会長は直近の理事会において専決処理事項を報告し、承認を得るものとする。

付則

- 1 この規程は、2005 年 5 月 13 日から施行する。
- 2 この規程の改廃は総会の議を経なければならない。
2006 年 5 月 20 日改訂（総会承認）
2014 年 5 月 16 日改訂（総会承認）

6. 東日本大震災連続ワークショップ2014 in 宮古 開催報告

東日本大震災特別委員会

2011年3月11日に発生した地震により東北地方から関東地方に至る多くの沿岸部が被害を受け、各地で復興に関する取り組みが進められています。わが国に甚大な影響を与えている東日本大震災から、どのような教訓を得るのか。研究を通じて、今後の復興に対してどのような知見を与えることができるのか。

地域安全学会では、東日本大震災を契機とした今後の防災と復興について議論を深めていくことを目的として、2012年から東日本大震災連続ワークショップを開催しています。被災から復興までには長い年月がかかります。時間の経過とともに異なる復興の各時点において、皆様から持ち寄っていただいた話題を題材とし、ワークショップの中で情報共有と今後の地域防災に向けての知見を得たいと考えています。それらを数年間にわたり継続しながら、様々な被災地の方々との交流を通して、実施していきたいという趣旨です。

第3回となる本年度は、地域安全学会と宮古市の主催、東北大学災害科学国際研究所の共催の元、岩手県宮古市において研究会、シンポジウム、見学会を開催しましたので、その概要を報告します。

1. 日程：2014年10月18日(土)～19日(日)

- (1) 研究会：10月18日 13:30～17:00
- (2) シンポジウム：10月19日 9:30～11:30
- (3) 被災地および復興状況見学会：10月19日 12:00～15:00

2. 会場

- (1) 研究会：宮古市民総合体育館シーアリーナ 13:30～17:00
- (2) シンポジウム：岩手県立大学宮古短期大学部
- (3) 被災地および復興状況見学会：宮古市田老地区を中心として

3. 開催概要

(1) 研究会

研究会では、アブストラクト審査を受けた上で合計21編の論文が、避難、学校・教育、被害・備蓄、避難者支援、行政対応・研究、被災継承、の3グループに分かれ研究成果が発表された。

(2) シンポジウム

他の東日本大震災被災地同様、宮古市においても新たな街づくりが進められている。これまでの津波避難教訓をから街づくりに活すとも、南海トラフ巨大地震が懸念されている地域での活動も広く共有し、今後の各地域の津波避難計画に活かすべく、村尾修東北大学災害科国際研究所教授による趣旨説明「三陸沿岸部における津波災害と復興」がなされた後、下記の2つの基調講演がされた。

- ・「岩手三陸の復興まちづくり」

南正昭 (岩手大学 教授)

- ・「南海トラフ地震に備えるための実践的津波避難訓練取り組み」

照本清峰 (人と防災未来センター研究主幹)

シンポジウムの参加者は、研究会への参加者に加えて、名越一郎副市長をはじめ宮古市役所関係者ならびに地元住民の方が参加され、両基調講演を熱心に聞き入るとともに、講演後、住民の防災対応行動について質疑討論がなされた。

(3) 被災地および復興状況見学会

見学会では、宮古市田老地区において取り組まれている「学ぶ防災」に参加した。伝えることで訪問者の防災意識を高めてもらうことを目的としている。東日本大震災の影響で甚大な被害を被った田老地区の当時の被災状況と現状について、防潮堤に上って災禍の記録や後世への教訓のお話を伺い、防潮堤の上からのご案内と第一防潮堤の外側にあるたろう観光ホテルから撮影された津波映像を拝見した。

7. 第3回国際都市防災会議報告

(1) 第3回国際都市防災会議報告

京都大学 牧紀男

2014年9月28日－10月1日コロラド州ボルダー（ボルダーラドホテル）において第3回国際都市防災会議が開催された。会議のテーマは、持続可能な災害復興－リスクと不確実性－Sustainable Disaster Recovery: Addressing Risks and Uncertainty であり、日本、米国、台湾、ニュージーランド他から133名の研究者、実務者が参加した。

本会議は国際交流基金日米センター（The Japan Foundation Center for Global Partnership）の支援も得て開催され、国際交流基金のファンドにより、10名の日本の大学、研究機関に籍を置く若手研究者に対して渡航支援が行われた。

全体セッションならびに4つの部屋に分かれての分科会が行われ、最新の研究成果が発表された。最終日に、各分科会での議論の取りまとめのセッションが行われレゾリューションのとりまとめが行われると共に、次回、第4回国際都市防災会議はニュージーランドで開催されることが決定された。

会議でのプレゼンテーションならびにアブストラクトは、<http://3icudr.org/program> で参照可能である。

以下、会議のレゾリューションを掲載する。

Resolution Adopted by the 3rd International Conference on Urban Disaster Reduction Boulder, Colorado, October 1, 2014

Whereas, the 3 ICDUR has brought together a diverse group of researchers, engineers, and practicing professionals in a learning and collaborative setting;

Whereas, the 3 ICDUR has expanded the reach of international collaboration with contributors from Taiwan and New Zealand, as well as Japan and the United States;

Whereas, the 3ICDUR has built upon past knowledge, relationships and collaborations developed over the previous decades of predecessor international workshops, and expanded and deepened previous work as exemplified by the plenary presentations;

Whereas, the world faces an increasing pace of disaster threats from a multiplicity of hazards, adding urgency to the work done here and by others in the field of disaster reduction research and practice;

Whereas, the learning and advances in research and practice demonstrated here at the 3ICDUR provide a basis for further advances in disaster research and practice;

Whereas, new technologies offer rapidly expanding opportunities and challenges for use in disaster response and recovery;

Whereas, new researchers and practicing professionals are entering the field and providing new directions for research and practice and insights from previous disasters;

Whereas, science, learning and practice will be further advanced in important ways by continuation of the ICDUR in future years and this conference provides a springboard forward; and

Whereas, we are committed to transforming new knowledge into effective actions for the benefit of regions and communities worldwide;

Now, therefore be it resolved.....

That we express gratitude and appreciation to the sponsoring agencies for making this conference possible

and supporting the ICUDR process;

That the ICUDR process should be continued on an ongoing basis in future years, including a 4ICUDR in New Zealand and events organized by the United Nations International Strategy for Disaster Reduction and related activities in participating regions and economies;

That the inspiration captured by the presence of young researchers and professionals at this event should be amplified in the coming months and years in the ICDUR process.

Now, therefore be it resolved.....

That we express gratitude and appreciation to the sponsoring agencies for making this conference possible and supporting the ICUDR process;

That the ICUDR process should be continued on an ongoing basis in future years, including a 4ICUDR in New Zealand and events organized by the United Nations International Strategy for Disaster Reduction and related activities in participating regions and economies;

That the inspiration captured by the presence of young researchers and professionals at this event should be amplified in the coming months and years in the ICDUR process.

(2) 第3回国際都市防災会議（ICUDR）若手研究者参加報告書

同志社大学研究開発推進機構 松川杏寧

1. はじめに

2014年9月28日から10月1日にかけて、アメリカ合衆国コロラド州ボルダーにて、第3回国際都市防災会議（3rd International Conference on Urban Disaster Reduction）が開催された。地域安全学会に所属する若手研究者は、この会議（以下、ICUDR とする）に参加し、日頃の研究成果を発表する機会を得た。このICUDRは米国EERI（Earthquake Engineering Research Institute）によって主催され、今回で3回目を迎える（共催はNatural Hazards Center, The Japan Foundation Center for Global Partnership, Federal Emergency Management Agency, Institute of Social Safety Science, National Science and Technology Center for Disaster Reduction, Disaster Management Society of Taiwan, GNS Science, とNew Zealand Society of Earthquake Engineering）。この会議は、災害に関する知見の共有と国際的な共同研究を目的とした会議であり、これまでアメリカ合衆国、台湾、そして日本の研究者が参加し、今回から新たにニュージーランドの研究者が加わった。今回の会議全体を通しての主題は” Sustainable Disaster Recovery: Addressing Risks and Uncertainty”であり、目的は都市の環境に重点を置いた、持続可能な災害復興に関する成功事例および新しい知識の開発・統合・推進である（EERI 2014）。

ICUDRは、ホテル内の会場で講演や発表を行うカンファレンスと、フィールド視察を行うエクスカーションの2つに分かれていた。カンファレンスはボルダーでも歴史あるHotel Boulderadoの中で行われた。本稿では、まずホテル内で行われたカンファレンスについて述べ、次にエクスカーションについて述べる。



図1 Hotel Boulderado 内部

2. カンファレンス

カンファレンスは2部構成になっており、2日間の間に4つのトラックの発表がそれぞれ5枠、ポスターセ

セッションが2枠行われ、その間に全員参加の基調講演や総会が行われた。日本・アメリカ・台湾・ニュージーランドと4つの国から様々な分野の研究者が集まっており、日本の学会ではあまり見かけない分野の災害関連の研究に触れることができた。筆者が個人的に興味を持ったのは、防災と防犯の両方の特徴を兼ね備えた小学校の建築デザインというポスター発表であった。

会議期間4日の間、3日間は夕方までホテルに缶詰状態であり、自由時間はほぼ夕食から夜にかけての時間であった。その間、今回助成をいただいた若手研究者は、助成の出資者である国際交流基金からの参加者の方にご挨拶をする機会を得たり、若手同士で交流を深めるべく近隣のコロラド大学ボルダー校の学生エリアに赴き、地元ミュージシャンのライブを堪能したりした。



図2 全体会の様子



図3 先生方の懇親会の様子



図4 国際交流基金の方と若手たち



図5 ライブ会場での様子

3. エクスカッション

(1)コロラド大学ボルダー校 Institute of Behavioral Science 内部

若手研究者一行は、同じく ICUDR に参加していた地元の若手研究者、Nnenia と交流し、ICUDR 開催地ボルダーにある、コロラド大学ボルダー校を案内していただく機会を得た。ボルダー校の Institute of Behavioral Science ビルは 2011 年に竣工した新しいビルであり、中には Natural Hazard Center が置かれている。中は開放的な作りになっており、またエネルギーなどについても持続可能性が高い作りになっており、Leadership in Energy and Environmental Design (LEED)の Platinum status を受賞している。各階に教授の研究室および RA や院生の研究ブース、共用本棚、会議室、簡易キッチンなどが常設されており、近隣の他分野の研究者と気軽に話し合える環境となっていた。



図6 ビルの看板前にて



図7 ビルの前にて

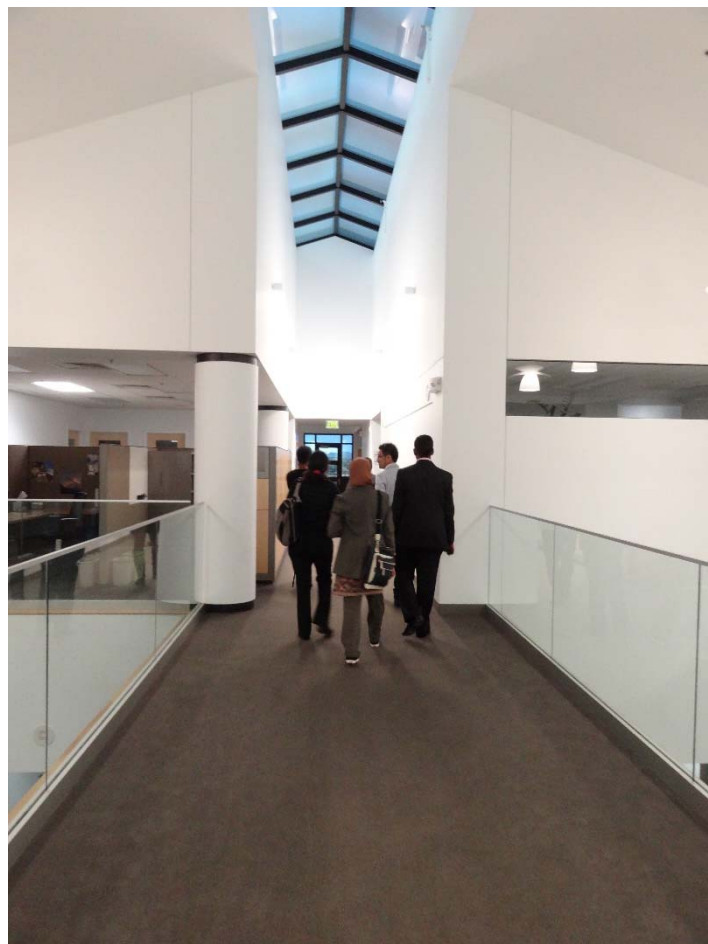


図8 ビル内部

(2) Lyons (ライオンズ) の水害被災地フィールド視察

コロラド州では2013年9月11日夜半から12日にかけて、豪雨による河川の氾濫およびダムの決壊による水害が発生した。その主な被災地となった Lyons という町のフィールド視察に、参加させていただいた。



図9 Lyons の名勝 Red Rocks の一つ



図10 町長と役場の方に当時の話を聞く

Lyons は Rocky Mountain National Park の入り口にあり、人口 2,000 人ほどで世帯数は 960 世帯、常勤の公務員は 15 名という小さな町である。主な産業は自然や地形を生かした観光と小規模なビジネスである。一般予算は毎年 \$1.1 million (約 130 万円) ほどである。住人のほとんどは白色人種 (Caucasian) で、とても強いソーシャルキャピタルを有している地域である。またコロラド州内でもっとも高い若者率を有している。

Lyons に被害をもたらした豪雨であるが、降水量は 1 時間に 25mm、町を流れる Boulder Creek への流量は最大 3,000cm² で、この量は平常時の 16 倍であった。豪雨による河川の氾濫およびダムの決壊により、町は 6 つの島に分断され、道路や端も破壊された。一部地滑りも起きていた。情報や食料のやりとりは、2 人の若者が氾濫した川を泳いで行っていた。6 つの島のうち、トイレが稼働していたのは一つのみであった。各島で自発的にリーダーが立ち上がり、避難生活の音頭を取った。のべ 2,000 人と 4,000 の犬が避難することになった。すべての人員を避難させるために、山手の方から徒歩もしくはトラックで避難したり、多いときには週 75 便もヘリコプターが往復した。すべてのインフラ、211 戸 (全体の約 20%) の家が破壊され、そのうち 84 戸が全壊であった。人的被害は、支社名であった。地元のビジネスは最低でも 7 週間は休止し、地元の小学校は 4 ヶ月間閉鎖となり、子どもたちは近所の高校 5 つに散らばって授業を受けることになった。被害総

額は\$50~70million (約 5,800 万~8,100 万円) であった.



図 11 被災当時の航空写真



図 12 当時増水した creek



図 13 破壊されたりゆがんだりした住宅の一部



図 14 住宅地内にあるガレキ置き場

当時、洪水の緊急対策は無く、また水害保険全世帯未加入だったため、復旧・復興のための資金は FEMA、小規模ビジネスおよび事業所得保険、州・郡からの義援金および NPO からの助成金などでまかなわれた。内訳としては FEMA が 75%、州が 12.5%、地元が 12.5%であった。3~4 ヶ月間は消防活動が行えなかった。特徴としては、多くの住民が長期避難の後、地元に戻ってきていることである。そのうちまだ 180 名についてはまだ分散居住しており、彼ら自身の住居を得られていない状況である。しかし、Lyons に戻るために、現在も復興に向けて進んでいるとのことであった。前述の通り、住民同士のつきあいが非常に密であり、誰もがお互い顔見知りであった(実際ツアー中に案内をしてくださった町の役人の方は、すれ違うたびにあいさつされ、最後には彼女の娘が帰宅途中に歩いているのを発見し、ツアーバスに乗せて紹介していたほどである)。建物もすべてが流されるというわけでは無く、水圧で一部が破壊されたり、全体的にゆがんだりして残っているものが多く見られた。規定で、住宅の再建時にかさ上げが義務づけられており、多くの家がジャッキで残った家を持ち上げ、その場でかさ上げし再建していた。より詳しい長期的復興の流れについては、Lyons のホームページ (<http://www.lyonsrecovery.com/>) に資料とともに記述されているので、参照されたい。

4. 謝辞

今回の ICUDR 参加に際し、地域安全学会の皆様、国際交流基金の方々には多大なご支援をいただき、またとない成果発表およびフィールドワーク参加の機会をご提供いただきました。また、防災関連分野で研究を進めている、各国の若手研究者との交流も深められ、我々若手一同、非常に有意義な時間を過ごすことができました。この場を借りまして、厚くお礼申し上げます。

参考文献

EERI, 2014, “Call for Abstracts: 3rd International Conference on Urban Disaster Reduction” EERI Homepage, (Retrieved January 31, 2014, <https://www.eeri.org/2014/04/call-for-abstracts-3rd-international-conference-on-urban-disaster-reduction/>).

8. 寄稿

(1) 災害医療研究のこれから

摂南大学理工学部建築学科 池内淳子

阪神・淡路大震災発生から20年がたった。今年の神戸の“追悼”行事を拝見し、被災者にとっては、いつまでも決して忘れられない日なのだ、と改めて気づかされた。当時、私は修士2年生で幸い大きな被災はしていない。それでも被災した親戚の様子や、神戸大学に通っていた同級生の妹が大学に行けず、「毎日友達が死んでいく(訃報が届く)」と泣きじゃくっていた様子は今でも鮮明に覚えている。また、その春に入社した建築設計事務所で多くの震災関連業務に携わったので、それなりに阪神・淡路大震災には関与していたのだと思う。一方、2006年から災害医療研究を始め、“新たな阪神・淡路大震災”に出会うことになった。この原稿執筆の機会を頂いたので、阪神・淡路大震災以降の災害医療体制の一部をご紹介します、私見ではあるが「災害医療研究のこれから」について述べてみたい。不勉強な面はお許し頂きたい。

1. 国の災害医療体制＝災害拠点病院の指定＝

阪神・淡路大震災では、被災地中心地区の被災者が付近の病院に治療を求めて集中した。この苦い経験から、都道府県が予め災害時の拠点となる病院を災害拠点病院として指定した。災害拠点病院は、主に24時間重症者を受け入れ、被災地外への搬送拠点となる使命を負う^{1), 2)}。現在では災害拠点病院数も683となり、その耐震化率は、78.8% (平成25年3月現在) となった³⁾ ※補足も参照。東日本大震災における岩手県・宮城県・福島県内の33災害拠点病院は“全壊ゼロ”であったが、災害拠点病院以外では10病院が全壊した⁴⁾。このことから災害拠点病院の耐震化は格段に進んでいると考えてよい。しかし、33災害拠点病院の内、31病院は一部損壊しており⁴⁾、この状況でも被災者を受け入れている。病院が「自分たちが最後の砦」と信じて、医療を継続する姿は阪神・淡路大震災と変わらない。

私が病院防災の重要性を強く感じた写真をお見せしたい(写真1)。ある地震で渡り廊下に被害が発生した病院である。私は建築構造設計に従事していたが、“地震時には(渡り廊下はともかく)本体構造の損傷を抑える”が設計方針であることは想像できる。渡り廊下が壊れても、人的被害の可能性が極めて低く、病院全体の被害も少なく、補修工事も効率が良いためである。言葉はよくないが、“設計方針通りの壊れ方”であるともいえる。しかし、この渡り廊下を含む病院の室内写真を見て、愕然とした。渡り廊下を挟む2つの建物内には診療科が並び、病院のユーザー(患者・勤務者)から見ると、一体空間となっていた。災害医療を学び、災害時の医療者の動線に意識が及ぶようになると、渡り廊下が壊れる事で、診療機能回復に大きな労力を割くであろうことが容易に想像できた。設計上、壊すべくして壊す部分が、災害時の状況をより悪くしていることにはならないだろうか？

別の病院の火災訓練では、火災からの避難として、患者を下の階へ移動させる様子を見学した。病院の避難計画の基本は、「エリアごとの水平移動」であり、「鉛直移動」は考えない。しかし、病院として



写真1 病院の渡り廊下の被害

はどのような被害になるかわからないのだから、このような訓練をしておきたいと考える。これはとても良い事であるが、実建物の使い方が設計時の考え方と合っていないことには建築技術者として疑問も残る。

この2つの事案は、「建築設計者の正解は、決して建物ユーザーの正解ではない」ことを教えてくれた。確かに、日本の建築物の中でも圧倒的に長寿命な病院建築は、設計当初から数多くの改修工事や増築工事を重ね、建物の使われ方が変化してしまう。しかし、どのような状況であれ災害はやってくる。建築設計当初の考え方が、また、改修設計時の考え方が、もっと現存する建物の災害対応力向上に寄与できる部分はないだろうか、と考えるところである。

2. 国の災害医療体制＝DMAT を含む医療支援チームの誕生＝

DMAT も、阪神・淡路大震災の教訓から誕生した。DMAT は被災地内で爆発的に増加する医療ニーズに対応するため、「災害急性期に活動できる機動性を持った、トレーニングを受けた医療チーム」である⁵⁾。一方、恒常的に被災地の診療体制に代わるものではないため、活動期間目安を48時間(場合によっては延長)としている。DMAT は、被災地における通常診療体制の早期立て直しを担う目的で派遣される。

DMAT (だけとは限らず医療活動支援者) に対しては、確かに批判もあった。例えば、「派手な格好で颯爽と登場してメディアの話題をさらい、颯爽と去っていく」、「支援者なのに食事や活動車両の要求をし、自立性が乏しい」、「被災自治体の災害対策本部とのコラボレーションが少なく、「救命」の名の基に勝手な支援活動を展開する」等が代表的なものであろう。これひとえに、DMAT 隊員すべての行動・言動ではないし、DMAT 受け入れ側の理解不足もあったはずだ。一方、日本 DMAT 運営側は、即座に隊員研修で「我々は現場を仕切るヒーローではない。あくまでも被災地の病院・自治体に従うのだ」と告げていた。これら批判に対し、真摯に対応していたのだと推察する。また、「DMAT は被災地支援だけを行う医療支援チームである」との誤解はないだろうか。確かに、DMAT で目立つ部分は非被災地から被災地への支援活動である。しかし、日常においては、自病院の訓練や地元消防との合同訓練実施の他、自治体との災害医療体制に対する協議を担い、「自分たちが被災する時」を想定した地道な「受援」準備も行っていることも忘れてはいけない。

災害医療を管轄する自治体について話を移したい。通常、自治体における災害や防災担当部署は“危機管理系部署”である。一方、災害医療活動の担当窓口は、“保健所を含む保健・健康福祉系部署”である。災害発生時(もしくは発生懸念時)には、日常的に当直体制が敷かれた“危機管理系部署”が即座に情報収集を開始する。同様に、DMAT 含む医療支援チームも情報収集活動等を開始している。しかし、これら医療チームを担当する“保健・健康福祉系部署”は災害対応に不慣れな事もあり、結果として災害対応活動の不調和が発生した。そこで、H22年(2010年)からは、統括 DMAT 研修が始まった⁶⁾。統括 DMAT は、都道府県から推薦された DMAT 隊員であり、日常的に都道府県の災害医療体制に助言する立場にある。つまりは、「DMAT とも役場とも顔の見える関係を持つ」医師といえる。彼らは、地域をよく知るからこそ、災害時に全国から参集する DMAT をとりまとめ、自治体からの情報や地域の状況を踏まえた適切な指示を与えることができる。統括 DMAT がこの災害時機能を果たすため、日常的には“保健・健康福祉系部署”への助言を行うこと、災害時には“保健・健康福祉系部署”で災害業務にあたるのが任務とされている(自治体によっては、“災害医療コーディネータ”として任命している)。

このように、阪神・淡路大震災から始まった災害医療体制は、改善を重ねつつ推進されている。また、本稿では述べなかったが、DMAT よりはるか昔から災害派遣実績を持つ日本赤十字社も自前の研修内容を修練し続けているし、昨今では、JMAT(日本医師会)等の新たな医療支援チームも誕生している。このような“ALL JAPAN 体制の災害医療活動”には新たな不具合が発生することもあるだろうが、“被災者の命を救う事”と“被災地の医療体制立て直し”は関係者共通の願いでもある。よって、都度、適切に改善され続けるだろう、と考えている。

3. 地域の防災活動から災害医療を考える

当研究室では、2010年から地域に出かけ、防災プログラムを提供している。2014年度の実績をご紹介しますと、子供向けプログラム（すさみ町・大阪中央公会堂・高槻市障がい者福祉センター・大東市防災訓練・寝屋川市立第八中学校）、自治体職員や地域住民との避難所運営訓練（門真市・枚方市・寝屋川市・由良町・大東市）等を実施した（写真2）。この取り組みは本学学生の教育の一環として位置付けているが、参加者には“たどたどしくも元気に研修を引っ張っていく若者”が頼もしく思えるようで、手前味噌ではあるが、学生につられて自発的に取り組む地区も増えてきたように思う。一方、このような訓練に参加する意識の高い住民でも、「自分や家族が傷病者となる状況を想像できるか？」となると、非常に厳しい現実が垣間見える。「とっさの時、どこの病院に担ぎ込みますか？」と聞くと、「〇〇先生のところ」や「いつも通っている病院に連れて行ってもらう」と答える。また、「自分が普段から飲んでいる薬は何日飲まなくても大丈夫か？」と聞いてみると、「飲まなくても死ぬわけではないが、すぐほしい」と答える。「では、その薬の名前は？」と聞くと、薬名や容量を即座に答えられる人は少ない。さらに、「一番体調が気になる家族が服用する薬の名前を伝えられるか？」では、殆どの人が「何を飲んでいるのかわからない」となる。東日本大震災では、多くの被災者が避難所で「いつも服用している



写真2 避難所運営訓練（2014：枚方市）



写真3 病院における研修（2014：山形市）

丸くて小さくて白い薬を下さい」と言ったそうであるが、当地域でもこの状況が再現されることは想像に難くない。さて。災害医療といえば確かに“支援”が多く語られるが、被災者のための災害医療であるならば、もっと私達（住民）に予めできることはないのではないのだろうか？当方では、地域住民や医療者と共に、この課題にも取り組んでいこうと考えている。

もう1つ新たな取り組みをご紹介します。2014年秋に山形県立中央病院にて、「病院建物の被害を考慮した病院事務職員向け災害研修プログラム」を実施した。これまでの病院研修では、主に医療者対象のトリアージ訓練などが行われてきたが、“建物被害+事務系職員の対応力向上”をキーワードとした図上訓練とした。この病院研修でも、地域での活動実績を積んだ学生が進行役を務めたが、力量不足のところは山形県立中央病院 DMAT の力を存分にお借りし無事終了した（写真3）。この取り組みは、2014年11月の本学会のポスターセッションで発表し、多くの貴重なご意見や叱咤激励を頂いた⁷⁾。この場をお借りして感謝申し上げます。また現在、次年度に兵庫県立病院群を対象とした研修として実施すべく、兵庫県および兵庫県災害医療センターと協議を続けている。本プログラムはまだまだ修正を必要とするため、ぜひ今後とも本学会関係者の先生方から忌憚ないご意見を頂戴したい。

4. おわりに

最後までお読み頂きありがとうございました。“多少の宣伝”はご容赦頂き、災害医療にご興味を持たれた方はぜひご連絡ください（ikeuchi@arc.setsunan.ac.jp）。

1) 厚生労働省健康政策局長通達：災害時における初期救急医療体制の充実強化について、平成8年5月

10 日

2) 厚生労働省医政局長通達：災害における医療体制の充実強化について，平成 24 年 3 月 21 日

3) 厚生労働省医政局指導課：病院の耐震改修状況調査の結果，

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000039914.html>

※耐震化率とは、全ての建物に耐震性のある病院数を回答病院数で除したものである。同報告によると、平成 24 年（2012 年）の補正予算措置を換算で平成 26 年度には耐震化率 82.9 %、最終的には約 9 割を超える見通し、とのことである。一方、対象建物は、「患者の立ち入る建物」であり、例えば管理棟や看護宿舎はカウント外であることに注意が必要である。

4) 厚生労働省中医協：東日本大震災における災害拠点病院の被害，

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001uo3f-att/2r9852000001uo7y.pdf>

5) 日本 DMAT 事務局：<http://www.dmat.jp/DMAT.html>

6) 日本 DMAT 事務局：<http://www.dmat.jp/tokatsu.html>

7) 東知美，池内淳子：大地震時における病院施設被害を想定した研修プログラムの開発～病院事務系職員を対象として～，地域安全学会梗概集、No.35，pp.51-54，2014.11

(2) 東日本大震災連続ワークショップ 2014 in 宮古 開催報告

東北大学災害科学国際研究所 杉安和也

2014年10月18日(土)～19日(日)の2日間、東日本大震災連続ワークショップ 2014 in 宮古が開催されました。本ワークショップは2011年3月11日の東日本大震災以降、同震災を契機とした今後の防災と復興について議論を深めていくことを目的として企画されたもので、1回目の2012年は福島県いわき市、2回目の2013年は岩手県大船渡市にて開催されていました。

3回目となる今回は岩手県宮古市での開催となり、宮古市役所の皆様からの多大なご支援を受け、研究発表会、シンポジウム、現地見学会が開催されました。本稿では盛会となった同企画の当日の様子を、企画担当者のひとりとして、報告させていただきます。

1. 研究会

ワークショップ初日は、宮古市民総合体育館シーアリーナを会場に、宮古市からの復興・まちづくりの現状に関するご講演、学会員による研究発表会の2部構成にて開催されました。

開会の際には宮古市より名越一郎副市長、地域安全学会からは宮野道雄先生（大阪市立大学）より開催に際してのご挨拶をいただきました。



宮古市民総合体育館および開会式会場

左下：名越一郎副市長、右下：宮野道雄先生よりの開会ご挨拶の様子

第1部では宮古市より、同市の復興状況について復興推進課 滝澤肇 課長から、同市のまちづくりについて都市計画課 中村晃 課長からそれぞれご講演をいただきました。同講演では田老地区をはじめとする宮古市内各地の復興計画や、津波遺構保存整備事業（たろう観光ホテル）での取り組み、さらには宮古市版スマートコミュニティ事業、ブルーチャレンジプロジェクトといった新たなまちづくりの取り組み等、幅広くご紹介いただきました。いずれの内容も防災・復興まちづくりに携わるものとしては大変興味深く、講演後の質疑応答も大変盛況となりました。

第2部の学会員による研究発表会では、2会場6セッション（「避難」「学校・教育」「被害・備蓄」「被

「被災者支援」「行政対応・研究」「被災継承」に分かれ、計21件の発表が行われました。各セッションとも活発な議論がなされ、全発表後には糸井川栄一先生（東日本大震災特別委員会委員長・筑波大学）より、総評をいただきました。下表は今回の発表内容の一覧となります。



宮古市における復興・まちづくりのご紹介

左：復興推進課 滝澤肇 課長による解説，右：都市計画課 中村晃 課長による解説

東日本大震災連続ワークショップ 2014 発表内容

セッション	テーマ	進行	題目	発表者
A1	避難	志垣智子	東日本大震災後宮古市における避難行動等の質的分析	水田恵三
			東日本大震災被災地の津波避難ビル実態分析	安藤尚一
			津波避難リスク評価における津波避難人的影響開数の構築	藤田謙一
A2	学校・教育	藤田謙一	宮古市内の学校の津波に対する防災管理・防災教育と東日本大震災からの教訓	佐藤 健
			OODAループの観点から見た東日本大震災での学校の危機対応における意思決定過程	藤本一雄
			津波避難時における小学校と地域の連携可能性—茨城県神栖市を対象として—	糸井川栄一
			HUGを取り入れた防災教育	草苺敏夫
A3	被害・備蓄	藤本一雄	東北地方太平洋沖地震津波の作用を受けた岩手県山田漁港・防潮堤の被害把握	庄司 学
			性別に注目した地震直後とその後の死者発生率に関する研究—2011年東北地方太平洋沖地震を事例として—	志垣智子
			循環型防災備蓄の方向性について	守 茂昭
B1	被災者支援	河本尋子	名取市における「被災者見守り活動」の実態に関する一次的分析	佐藤翔輔
			東日本大震災における生活支援相談員による被災者支援に関する研究	北村悠希子
			男女共同参画の視点に注目した避難所設備・運営に関する意識調査—MZ市における避難所開設・運営図上訓練を通して—	延原理恵
B2	行政対応・研究	佐藤翔輔	東日本大震災前後の防災・復興教育・学術研究機関の設立動向について	杉安和也
			東日本大震災における災害初期対応—現場における道路啓開について—	八木宏晃
			東日本大震災における市町村レベルでの行政とNPO・NGO等との連携のためのネットワーク組織の考察	本荘雄一
B3	被災継承	延原理恵	HFA IRiDeS Review Report Focusing on 2011 Great East Japan Earthquakeの制作	村尾修
			被災者の語りの構成に関する分析	河本尋子
			地域安全学会の旅	井出明



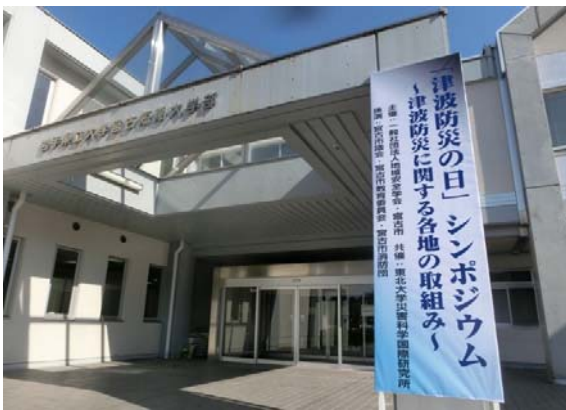
各会場での発表・および総評（糸井川栄一先生）の様子

2. シンポジウム

ワークショップ2日目は、「津波防災の日シンポジウム ～津波防災に関する各地の取り組み～」と題した一般公開シンポジウムを岩手県立大学宮古短期大学部にて開催いたしました。宮古市では毎年、津波防災の日（11月5日）にちなみ、津波から大切な命を守るため、市民に地震・津波に関する必要な知識を習得する場を提供することにより、市全体の防災意識の高揚と「津波防災の日」の周知を図ることを目的にシンポジウムを開催されておりますが、今年度は「東日本大震災連続ワークショップ」の開催に伴い、本シンポジウムを主催：地域安全学会・宮古市、共催：東北大学災害科学国際研究所、後援：宮古市議会・宮古市教育委員会・宮古市消防団にて開催されることとなりました。

当シンポジウムの全体司会は池田浩敬先生（常葉大学）、開会挨拶を地域安全学会より村尾修先生（東北大学）から、宮古市からは初日にひきつづき、名越一郎副市長より頂戴し、3名の講演者より、ご講演をいただきました。

講演内容は、本シンポジウムの趣旨説明として村尾修先生より「三陸沿岸部における津波災害と復興」について講演いただき、基調講演では、南正昭先生（岩手大学）より「岩手三陸の復興まちづくり」と題して、宮古市での復興計画策定の経緯等について講演され、その後、照本清峰先生（人と防災未来センター）より「南海トラフ地震に備えるための実践的津波避難訓練の取り組み」と題して、和歌山県での地域に根ざした取り組みについて紹介いただきました。当日は宮古市内外合わせて123名の参加者が集い、講演後、会場からは宮古市と和歌山での地域性の違いなど、活発な議論が交わされました。



会場・講演の様子

(右上：東北大学 村尾修先生，左下：岩手大学 南正昭先生，右下：人と防災未来センター 照本清峰先生)

3. 現地見学会

シンポジウム終了後は、バスにて移動し、市内にある浄土ヶ浜、さらに田老地区における宮古観光協会の提供プログラム「学ぶ防災」に参加しました。この移動の際は危機管理課 山根正敬 危機管理監にご同行いただき、宮古市内の復興についてご解説いただきました。

(1) 浄土ヶ浜

今回の見学地のひとつである浄土ヶ浜は三陸復興国立公園の一角をなす宮古市における代表的な景勝地のひとつですが、同海岸には過去の津波の記録（1960年チリ地震津波）を記した石碑が設置されており、併設されているレストハウスの壁面にも、東日本大震災時の浸水記録が残されています。このレストハウスにて、三陸の海の幸の海鮮丼を昼食としていただき、美しい風景を背景に次頁の集合写真を撮影しました。



浄土ヶ浜レストハウスおよびチリ地震津波記録石碑
(※写真のレストハウス側面の支柱に浸水記録が残されています)



浄土ヶ浜にて記念撮影

(2) 田老地区「学ぶ防災」プログラム体験

田老地区にて実施されている「学ぶ防災」プログラムは、宮古観光協会が提供する観光客向け防災学習企画であり、世界的にも知られている防潮堤にのぼり、ガイドによる東日本大震災を含めた過去の災害の記録を聞くことができます（詳しくはこちらの観光協会資料にて紹介されています <http://www.kankou385.jp/files/gaiyou.pdf>）。同プログラムの見学ルートには、このほど津波遺構保存整備事業による災害遺構に認定された「たろう観光ホテル」の見学も含まれています。本見学会実施時には残念ながら保全工事中のため、中に入ることはできませんでしたが、通常は同ホテルの中に入り、メディア未公開の津波襲来時の映像を見ることになっています。本見学会時の解説では、現在たろう観光ホテルは高台への移転工事を進めており、その工事が進捗していく様子が、田老住民にとっての心の支えのひとつになっているとのことでした。



左上：「学ぶ防災」防潮堤上での解説



右上：防潮堤から見た開発中の高台移転地



防潮堤からみた「たろう観光ホテル」(左中)、本見学会時は外観のみを見ることができた(右中)



防潮堤の地面からの高さは5mほどあるが(左下)、津波はこれを乗り越え防潮堤の内側にも被害を及ぼしており、かつての住宅は残っていない(右下)

防潮堤上を歩き、たろう観光ホテルの外観を見学したのち、津波襲来時の映像視聴のために、宮古市田老総合事務所(旧：田老町役場)を訪れました。同事務所の敷地内には、2003年(昭和三陸大津波から70年)に行われた「津波防災の町宣言」の際の記念石碑が設置されており、同地区における津波災害の歴史と常襲地域としての覚悟を強く感じさせられました。

なお、ご上映いただいた津波襲来時の映像についてですが、ここでは詳細を差し控えさせていただきます

ます。しかしながら、東日本大震災時、内陸にいた筆者にとっては衝撃的な内容であり、被災当時の田老地区の状況を知る上で大変稀少な内容であったことのみ、書き記させていただきます。



宮古市田老総合事務所（左図）



津波防災の町宣言記念石碑（右図）



総合事務所周辺での見学（左図）



津波襲来時の映像視聴（右図）

4. 結びにかえて -謝辞-

今回のワークショップ、シンポジウム、現地見学会の実施にあたり、宮古市側の本企画全体の調整をご担当いただきました危機管理課 戸由忍 課長、中村千恵子様をはじめ、宮古市役所の皆様、各種手続きや当日の運営にあたりましては学会事務局の上木様、元谷様には多岐に渡り多大なるご支援・ご尽力をいただきました。また、本企画を担当する機会をお与えいただきました東日本大震災特別委員会の皆様、貴重なご講演をいただきました南先生、照本先生、村尾先生、そして当ワークショップにご参加いただきました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

9. 地域安全学会からのお知らせ

(1) 安全工学シンポジウム 2015 の講演募集

日本学術会議主催「安全工学シンポジウム2015」は、安全工学に関する各分野における問題点提起、優れた研究成果の講演と技術交流により、安全工学および関連分野の発展に寄与することを目的とし、特別講演をはじめオーガナイズドセッション、パネルディスカッション、一般講演等の開催が予定されております。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

主 催 日本学術会議総合工学委員会

共 催 地域安全学会 他31学協会

会 期 2015年7月2日（木）～3日（金）

会 場 日本学術会議（東京都港区六本木7-22-34）

〔交通〕東京メトロ千代田線「乃木坂」駅5出口

参加登録予約申し込み 不要です。当日直接会場にお越しください。

参加登録料 無料 講演予稿集は希望者に配布します。予価1部 5000円 但し学生は1部 2000円

発表申込締切 2015年3月13日（金）

予稿原稿締切 2015年5月22日（金）

発表形式 口頭発表（1題20分（講演15分、討論5分））のみ

発表申込方法 講演希望者は、安全工学シンポジウム2015ホームページ（<http://www.anzen.org/>）よりお申し込み下さい。

予稿原稿 審査の結果、採択された講演については、A4判2頁または4頁の原稿をPDF形式で提出していただきます。

注意事項 会場内における参加者個人での録音、撮影は禁止いたします。

申込先・問合せ先 安全工学シンポジウム2015（幹事学会）

公益社団法人土木学会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目外濠公園内

E-mail anzen2015@jsce.or.jp

TEL 03-3355-3559 FAX 03-5379-0125



地域安全学会ニューズレター
第 90 号 2015 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒102-0085 東京都千代田区六番町 11-3
エクサス六番町 401
株式会社サイエンスクラフト内
電話・FAX : 03-3261-6199
e-mail : iss2008@iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) をご覧ください。